

たぐすい

TAKUSUI
No. 708

10

October.2015

発行 (一財)兵庫県水産振興基金

兵庫の漁業人のための情報誌



実りの秋(たつの市)

瀬戸内海環境保全特別措置法一部改正 可決

ブラジル訪問に参加して ~パラナ州友好提携45周年兵庫県民交流団~
(JF西二見 山本組合長)

《今月の海上安全標語》 ~ 浮きます! ~

JF兵庫漁連が開発した浮力合羽。よく浮きます!

本当に浮くのです!! まだお持ちでない方は是非!!! 浮くかどうか心配ですか?

「安心して下さい!!」浮力合羽は 浮きますから! では、今月も安全操業で!

ようこそ

「ようこそ」は航海用語で「宜しく候の意」

主に船を直進させるときにの号令として使われる

震災から20年

共水連兵庫県事務所管理課長代理 **吉岡 勝彦**



今から20年前、阪神淡路大震災を経験した私は当時、兵庫
県伊丹市に住んでおりました。
昨日まで普通に生活していた日常が一変し、震災の一昨日
に出席した成人式の会場の伊丹市文化会館は全壊、最寄駅の
阪急伊丹駅は崩壊。20年経った今でもその光景は鮮明に記憶
に残っています。そしてこれからも決して忘れることはない
でしょう。

今年の8月下旬に出張で東北の被災地を訪問しました。
もうすぐ5年経つというのに何もなくなった更地や、そのままにされている建物を
目の当たりにして改めて被害の甚大さを実感しました。

その中でも岩手県陸前高田市にある「奇跡の一本松」。テレビやネット、新聞では
見たことがあっても実際間近で見たときに不思議な力みたいなのを感じました。一
本松と復興に対し携わっておられる人々との間にある絆、また復興へのシンボルとし
て凜としている佇まいに圧倒されました。ただ、この松は、震災後に根が腐り枯死し
たのですが、保存するにも多額に費用がかかることから、保存については賛否両論が
巻き起こっているとのことでした。

この度、東北の被災地への訪問、阪神大震災から20年をむかえた今、私なりに大切
だと思ふことは、「奇跡の一本松」をはじめ震災にまつわる慰霊碑や復興モニユメン
ト等は残りますが、それを見る私たち一人一人の記憶にいつまでもその出来事を残し
続けていくこと、そして後世へ語り継
いでいくことだと思います。人は尊
い命が周りで失われることによつて、
今、自分が生きているということを実
感します。これからも何時、何処で何
が起こるか分かりません。



今後もし決して起きてはならない出
来事が起こった時に人々が少しでも
安心出来るように「JF共済」を提供
することが今の私の役目だと思つて
これからも仕事に精進していきたい
と思つております。

CONTENTS

No.708 October, 2015

- 2 ようこそ
- 3 漁協運動功労者表彰
ノリ採苗作業はじまる
- 4 瀬戸内海環境保全特別措置法一部改正可決
- 7 「豊漁祈願祭」・「兵庫県漁業協同組合長懇談会」
- 8 ブラジル訪問に参加して
- 9 虹の仲間づくりセミナー
- 10 JF役員・参事研修会
解禁を祝う第7回香住ガニ祭り
- 11 大輪田塾だより
- 12 JF淡路島岩屋での“命を守る運動”海難防止講習会
海難事故をなくそう
- 13 兵庫JCC通信
- 14 旬に想う
女子プロ野球選手と一緒に地引網体験



表紙の言葉

「実りの秋」(たつの市)

この写真は、たつの市揖西地区で撮った一枚です。
咲き誇る彼岸花、稲穂が垂れる田んぼが本格的な秋の
到来を教えてください。

たつの市は市内を流れる揖保川の良質な水と、肥沃な
土地で出来る小麦、近くの赤穂市で採れる塩を使った醤油
づくりが古くから盛んに行われてきました。また、小麦を
使った手延素麺「揖保の糸」は全国的にも知られています。

山から流れ出た水は、やがて大きな流れとなって流域
の田畑や産業に潤いを与え、海にもその恵みをもたらしま
す。干潟へ砂を供給し豊かな生態系を作り出すとともに栄
養も運ぶ…。

川は海にとっては大切なパートナーです。

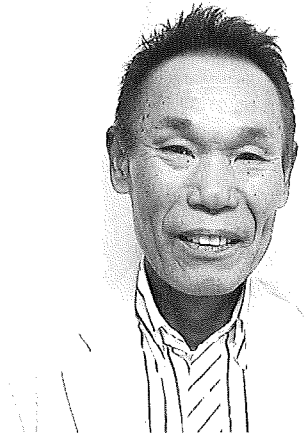
～2015年度(第30回) 漁協運動功労者表彰～

JF南あわじ 小磯組合長が受章

JF全漁連は9月18日(金)に開催した理事会において2015年度漁協運動功労者表彰36名を決定し、発表しました。

本県からは、JF南あわじ 小磯 富男組合長が「的確な判断と卓越した行動力で組合の経営基盤強化に貢献」、「本県水産系統団体の要職に就き、水産業の振興発展に大きく貢献」された功績が認められ受章されました。

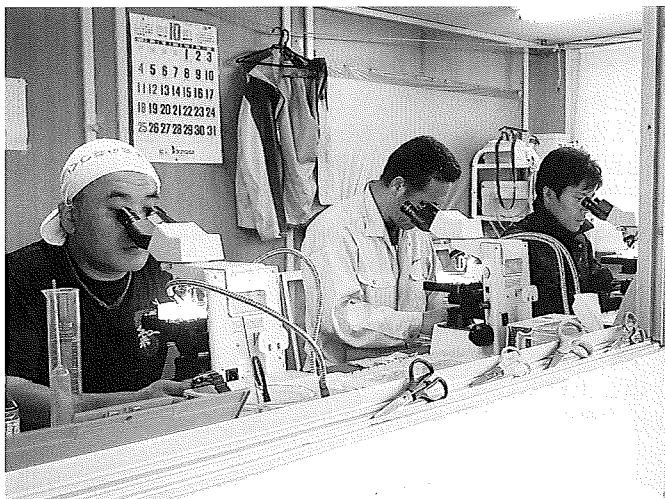
心よりお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍を祈念いたします。



JF南あわじ 小磯 富男組合長
(兵庫県漁業信用基金協会理事・兵庫県内海漁船保険組合理事)



胞子の付着した網を外す作業に追われていました



顕微鏡での確認作業はスピードと正確性が求められます

ノリ採苗作業はじまる！ 兵庫のり研究所では順調に進む

ノリの陸上採苗作業は、気温が下がってきた9月下旬から行われており、各浜では朝早くから多くの人が作業をする光景を目にすることが出来ます。

JF兵庫漁連(山田 隆義会長)では、明石市の兵庫のり研究所で9月22日(火)から、淡路のりセンターでは9月26日(土)から作業が始まりました。

撮影のため兵庫のり研究所を訪れたこの日(10月5日)は、今秋一番の冷え込みに見舞われた為か、やや鈍い出足となっていました

が、雲間から日が差し込み始めると、ノリ胞子の付着が活発になり、現場は水車から網を外したり、新しく網を張ったりと慌しくなりました。また、付着度合いを確認する職員は、網切りや水温・照度のチェックなど早朝から活気に溢れていました。

関係者によると、明石・淡路の現場での作業は順調で、10月中旬までに両センターで種網約55,000反を仕上げるとのことです。本格的なノリ養殖開幕に、今漁期への期待が高まっています。

瀬戸内海環境保全特別措置法一部改正可決

豊かな海実現へ 出発点に立つ

瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法案が9月25日、衆議院本会議で可決成立しました。日々生業する漁業者が海の変化に危機感を募らせ、瀬戸内海の環境再生へ新法制定を訴えて約11年、いくつかが異例の事象を重ねつつ、美しい景観や生物多様性の確保など多面的な機能が発揮される豊かな海づくりへ、第一歩を踏み出すことになりました。



紆余曲折はありましたが、141万人の署名運動や、井戸敏三知事をはじめ瀬戸内海環境保全知事・市長会議の皆さん、瀬戸内海再生議員連盟の先生方のご努力、そして瀬戸内海関係漁連・漁協連絡会議の皆さんら真摯な地方の声が異例の法改正につながりました。また、衆議院第189国会の最終日にこの議案のみ可決成立されたことも異例のことでした。会期末目前の国会は安保法案審議で混乱しており、再び審議未了で先送りかと懸念しつつ、それでも最後まであらゆる手段を講じ、努力を重ねられた関係各位に心から敬意を表します。また、私たちは10年後、20年後の豊かな海実現に向けて新たな出発点に立ちました。これから何を望み、自ら何をしてゆくのか、役割の重さを実感しています。

現行法が制定された当時は振り返ると、古来、世界に比類のない美しさを誇る景勝地として、また、貴重な漁業資源を育む豊穡の海として国民生活に貢献してきた瀬戸内海ですが、我が国が高度経済成長を遂げた時代に沿岸域は重化学工業地帯に変貌し、マスコミは様々な公害問題と相俟って、瀬戸内海を「瀬死の海」と表現したほど沿岸域の環境は悪化しました。漁場は深層まで赤褐色を呈し、底引き網の漁獲物は殆ど酸欠で斃死状態という深刻な状況が続き、環境回復を求める世論の盛り上がり背景に、議員立法で現行法が制定されました。世界の閉鎖性水域で初めての総合的な環境保全法として注目されたものです。

いな海は実現しましたが、国民あるいは瀬戸内海沿岸住民が希求する「美しい豊かな海」が実感されないうま、ノリの色落ちや漁業資源の再生産力低下など顕著な現象が確認され、危機感を募らせた漁業者が環境再生へ声を上げました。もとより、世論の後押し期待など論外とされるなか、瀬戸内海住民らの「真の豊かさ」を求める141万人署名運動に力を得て、不可能といわれた現行法の一部改正が実現しました。

本県では2003年から豊かな海を求める運動に取り組み、瀬戸内海環境保全知事・市長会議（議長・井戸敏三兵庫県知事）へ要請行動後は井戸知事のご理解のもと、'05年頃は超党派による議員連盟構想の実現に努めました。'09年9月の政権交代で構想は頓挫しました。しかし、瀬戸内海の環境再生は「現行法の一部改正」と論点を絞り水面下で運動が続けられ、井戸知事や新生なった瀬戸内海関係漁連・漁協連絡会議代表幹事の山田隆義JF兵庫漁連会長、末松信介参議院議員（兵庫）はじめ関係議員が緊密に連携し、'12年6月、念願の瀬戸内海再生議員連盟（塩崎恭久会長・衆院愛媛）が設立され、改正草案作りへ繋がっていききました。議連は後に超党派へ体制を整え、成案に至ります。当に産みの苦しみが如く、成案目前に緊急修正で遅れが生じ、また、突然の解散総選挙で審議未了、廃案、仕切り直しや、安保関連法案に係る政局混乱等に翻弄されるなど紆余曲折を重ね、成案まで実に3年を要しました。以下、時系列に要点経過をお知らせします。

◎コメント◎

本日、瀬戸内海環境保全特別措置法改正法が衆議院本会議で可決され、成立した。

思えばかつて瀬戸内海は「豊饒の海」と呼ばれた。しかし、漁獲量が40%、自然海岸や藻場の減少など、水質の上では「きれいな海」を実現したものの、このような瀬戸内海の現状に陥ってしまった。私たちは、往時の「豊かな海」と「美しい海」を取り戻したいと活動を始めた。まず、瀬戸内海関係13府県22市で構成している瀬戸内海環境保全知事・市長会議では、平成16年に「瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための法整備」の実現に向けて活動を開始した。平成19年には広く関係者とともに「瀬戸内海大署名活動」を展開し、141万人の署名を国に提出、その後具体的な法案の提案など立法化をめざし様々な働きかけを国、国会議員に対して行ってきた。

このような活動と国会における超党派の議員連盟の結成、その活動により法整備をめざすこととなり、議員立法による瀬戸内海環境保全特別措置法の改正という形で結実したものである。議員連盟の先生方をはじめ関係する多くの方々のご尽力に厚く感謝を申し上げる。

今後は、改正法を踏まえ、従来の「水質保全」に加え、「豊かな水産資源の回復」や「美しい景観の保全」等のさらなる取組を進めてまいりたい。

平成27年9月25日

兵庫県知事 井戸 敏三

瀬戸内海再生に向けた法整備のための取組の経過

H16・7 JFグループ兵庫（漁連、信漁連、共済組合）3団体長が「瀬戸内海環境再生法（仮称）」制定を求め環境省等4省庁、県選出国会議員、県行政に陳情活動

H16・8 瀬戸内海関係漁連連絡会議を設立
水産資源等の豊かな海に再生するための新法整備を求め活動を開始

H16・8 瀬戸内海環境保全知事・市長会議特別要望「瀬戸内海を水産資源等の豊かな海として再生するための法整備について」

H17・3 瀬戸内海関係漁連連絡会議（瀬戸内海環境保全協会同席）

・瀬戸内海再生方策検討委員会（委員長：松田治広島大学名誉教授）委員長及び2委員に瀬戸内海再生方策案（未定稿）に漁業者の視点から意見具申

H17・8 知事市長会議による瀬戸内海再生方策検討委員会「瀬戸内海再生方策に係る調査・提言」検討審議始まる。

・井戸敏三兵庫県知事（瀬戸内海環境保全知事・市長会議議長）に新法制定を要請（写真）

H18・8 知事主催II県選出国会議員「瀬戸内海の環境の保全と再生に関する

（法整備議論の背景にあった関係法等）

- H19・4 海洋基本法の制定
- H19・6 21世紀環境立国戦略の策定
- H20・3 海洋基本計画の策定
- H20・5 生物多様性基本法の制定
- H22・3 生物多様性国家戦略の策定
- H22・10 生物多様性条約国第10回会議
- H23・3 海洋生物多様性保全戦略策定



る勉強会

H19・1・5 6 100万人署名運動実施

H19・2 知事主催II県選出国会議員第2回勉強会

・環境再生方策提言案、議連案等説明

H19・9 知事市長会議第37回総会（141万人署名報告、瀬戸内海再生方策案の承認及び、法整備を国に要望など決定）

H19・10 瀬戸内海関係漁連連絡会議

（当面目標）瀬戸内海関係議連の設立をめざす・法律案と業界要望調整

H19・10 瀬戸内海環境保全知事・市長会議

・国に141万人の署名と「瀬戸内海再生方策」を提出。
・瀬戸内海を里海として再生するための法整備について特別要望（国会関係は各府県同時進行）。

《知事市長会議・漁連連絡会議は超党派議連の設立に向け各々準備活動》

H21・4 瀬戸内海関係漁連連絡会議

・法制化に向けて議連設立準備など各県の協力確認
・ダムの放水や下水処理場における栄養塩管理運転の取組みなど方策協議

H21・9 政権交代：

H23・7 瀬戸内

海関係漁連・漁協連絡会議 再生発足

・JF兵庫漁連

山田会長の呼び掛けで関係府県漁連会

長・組合長会議が出席。連

携して瀬戸内

海の環境改善

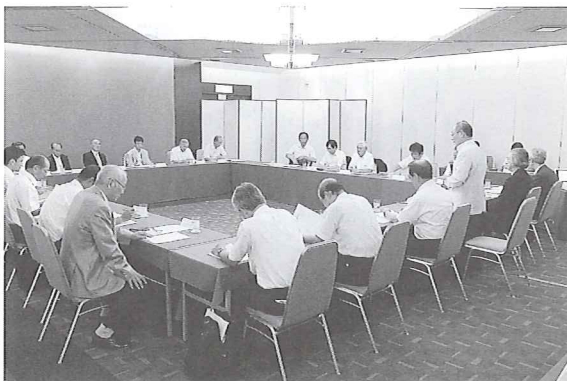
に取り組むこ

とを確認。

代表幹事及び

事務レベルに

よるワーキン



再生なった瀬戸内海関係漁連・漁協連絡会議

◎コメント◎

瀬戸内海の現状について、国会はじめ関係各位のご理解が得られ、瀬戸内海特措法の改正法案が衆議院本会議で可決成立されたことに心から感謝申し上げたい。

10年余に亘る要請行動で、時に挫けそうな時期もありましたが、井戸知事はじめ県行政や議会の皆さんに支えられ、また、瀬戸内海再生議連の塩崎恭久会長（愛媛・衆議院議員）、末松信介事務局長（兵庫・参議院議員）をはじめ諸先生の温かいご理解を得て、漸く、出発点に辿り着いたなど感慨もひとしおです。これから漁業者の目線で、どういう海にしてゆくの、自分たちで何をしてゆくの、豊かな海を取り戻す道程はまだまだ遠い。栄養塩が復活するには様々な取り組みが必要だが、まずは漁場づくり、資源づくりを地道にやってみよう。若い人達に夢と希望を与え、漁業を繋いでいけるような海づくりへきかけとなればと思う。今回の法改正を契機に、官民あげて沿岸漁業の疲弊を食い止められたらと願っている。

瀬戸内海関係漁連・漁協連絡会議幹事

兵庫県漁業協同組合連合会 代表理事会長 山田 隆義

グチーム(WT)の設置を決定。(H23年度～H26年度会長会議計6回開催、WT会議計11回開催)

H23・7 環境省「瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について」中央環境審議会瀬戸内海部会へ諮問。同部会に企画専門委員会を立ち上げ。(背景に、水質改善中心の環境施策のあり方を問う声や、海洋基本法、生物多様性基本法の制定等の動き、あるいは海洋環境の保全に関する新たな理念や体制の整備に加え、生物多様性と生物生産性の向上等の新たな課題への対応の必要などがある)

H23・12 企画専門委員会ヒヤリング開始(山田隆義関係漁連会議代表、戎本裕明JF明石浦組合長ほか意見発表)

H23・11 環境省(担当審議官)に新瀬戸内海再生法(仮称)に係る要望事項を提示、意見交換(山田隆義JF兵庫漁連)

H24・6 自民党議員による「瀬戸内海再生議員連盟」設立

・設立時加入44名、最高顧問・安倍晋三衆議院議員(山口)、会長・塩崎恭久衆議院議員(愛媛)、事務局長・末松信介参議院議員(兵庫)



ヒアリング風景



瀬戸内海再生議連立ち上げ

ほか役員選任
・漁業団体から意見聴取(以後、議連の方向性や各県各様の調整進む)

H25・3～6 議員連盟は第2回(第4回勉強会を開催。環境省、水産庁、学識者など関係者から意見聴取。第4回会合で秋の臨時国会を視野に準備など具体の議論。

H25・9 瀬戸内海環境保全特別措置法制定40周年記念式典(高松市)

H25・9 瀬戸内海関係漁連・漁協連絡会議が要望書を取りまとめ

H25・11 議員連盟第5回勉強会・井戸敏三兵庫県知事(瀬戸内海環境保全知事・市長会議議長)等から「瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための法整備」を提案
・法整備に向け論点整理のためプロジェクト



総会に安倍特別顧問も出席



議案を説明する末松事務局長

◎コメント◎

9月25日、瀬戸内海環境保全特別措置法の改正案が可決成立致しました。平成23年にJF兵庫漁連山田会長の呼び掛けにより、関係する10府県漁連・県漁協の会長・組合長が参集された連絡会議において、瀬戸内海の漁業生産力が一様に低下している現状を踏まえて、法改正を視野にした新たな瀬戸内海の環境改善に向けた取組が始まりました。その後、学識経験者の助言を得て、一般国民に分かりやすく訴えたパンフレットを作成するなど、地道な活動を継続されるとともに、法改正に向けた関係要路への要請活動を展開され、この度、法改正が実現したことを非常に喜ばしく思います。幹事として強力なリーダーシップを発揮されたJF兵庫漁連山田会長をはじめ、ご尽力された関係漁連・関係各位に深い敬意を表します。豊かで綺麗な海の実現に向けて、今後ますますの取組推進をご期待申し上げます。

全国漁業協同組合連合会 代表理事会長 岸 宏

トチーム（PT）の結成

（同日）漁連連絡会議が環境省・水産庁に要請行動

H 25・12 議員連盟PT第1回会議

・法案内容の論点整理

（塩崎議連会長、末松議連事務局長、石井正弘議員

（参院岡山）、西村康稔議員（衆院兵庫）、瀬戸隆一

議員（衆院香川）ほか環境省、参議院法制局、兵

庫県環境部局、水産部局から関係者出席）

H 26・3 議員連盟PT第2回会議

・栄養塩管理の必要性を議論

末松議員が「瀬戸内特措法の一部改正」提案

H 26・5 議員連盟総会（自民・公明）一部改正法案（参

院法制局）を了承

H 26・6 改正法案参議院提出

・「瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法

H 26・11 衆議院解散・一部改正法案 廃案

《自民党政権公約に「瀬戸内法改正を目指す」ことを

明記》

H 27・4 議員連盟総会

・民主、維新の議員が加入し超党派議連として再出発

兵庫県金沢副知事、JF兵庫漁連山田会長が法案の

早期成立を要請。

・富栄養化対策に関して再検討。

H 27・8 議員連盟総会

・瀬戸内法改正法案の参議院提出を了承

H 27・8 瀬戸内法改正法案を参議院に提出

H 27・8・27 参議院環境委員会 全会一致で可決

H 27・8・28 参議院本会議 全会一致で可決、法案は

衆議院に送付

・安保安法案の審議を巡り与野党が対立。委員会の開催

目途が立たず、JF兵庫漁連、県行政は事態打開に

H 27・9・11 衆議院環境委員会 全会一致で可決

・会期末を控え、安保安法案で依然国会は混乱。瀬戸内

法改正案は立ち往生、

H 27・9・25 （国会閉会の直前）衆議院本会議 全会

一致で可決

（U／T）

「豊漁祈願祭」・ 「兵庫県漁業協同組合長懇談会」

JF兵庫漁連指導部



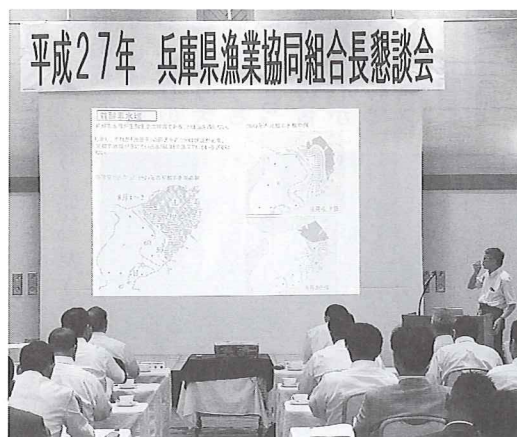
豊漁祈願祭の様子

JF兵庫漁連（山田隆義会長）は、9月11日（金）、神戸市内において「平成27年豊漁祈願祭」と「平成27年兵庫漁業協同組合長懇談会」を開催しました。

午前11時から行われた「平成27年豊漁祈願祭」が、県内のJF組合長、系統団体の代表、行政機関の代表等約70名の参加のもと執り行われました。本年は神戸市垂水区の「海神社」で開催され、漁業操業の安全とともに水産業の振興繁栄を祈願しました。

豊漁祈願祭終了後、会場を移し「平成27年兵庫県漁業協同組合長懇談会」が開催されました。懇談会では「浜の活力再生プランの展開について」と題して、JF全漁連高浜 彰 浜再生推進部長より、昨年11月のJF全国代表者集会でJFグループの新運動方針（2015～2019）が決議され、「水産日本」の復活に向けてJFグループを挙げて「浜の活力再生」に取り組んでいくことが確認されたことから、「今後、県内JFで作成された「浜の活力再生プラン」をいかに実行していくか」ということに主眼を置いた講演がありました。続いて、「中央情勢について」と題して、JF全漁連 古閑 和則 専務は平成28年度水産予算概算要求の概要を中心に講演を行いました。また併せて、JF兵庫漁連から、新運動方針に係る兵庫県版アクションプランにつ

いて報告がありました。最後に、豊かな海の実現を目指す「瀬戸内海環境保全特別措置法」の改正について、兵庫県農政環境部環境管理局 秋山和裕 局長から、昭和46年瀬戸内海環境保全知事・市長会議の前身の協議会設置から、現在の瀬戸法改正に至るまでの流れについて説明等があり、「法改正はあくまで目的達成のための道具、法改正がゴールではなく、法をもとに真に豊かな海へ向けて何をするかが重要」と締めくくられました。



瀬戸法改正の流れを説明する秋山局長



高浜 浜再生推進部長による説明がありました

ブラジル訪問に参加して

パラナ州友好提携45周年兵庫県民交流団

JF西一見代表理事組合長

山本章等



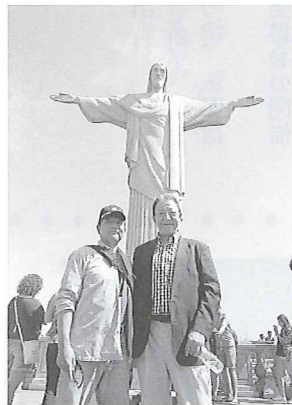
兵庫県とブラジル共和国は深い関係があります。特

に今年は同国パラナ州友好提携45周年、ブラジル兵庫県人会創立55周年ということで、その式典に出席するため兵庫県民交流団の一員としてブラジルに行ってきました。(水産交流団・JF林崎 田沼政男組合長、JF淡路島岩屋 東根 壽組合長、JF兵庫漁連 突々淳 参事)

8月17日(月)深夜、関西国際空港発、ドバイ経由にてリオデジャネイロについたのが30時間後…。時差が12時間。頭が少しボコボコとしている。やはり遠い!!しかし、これからの期待と好奇心で元一杯!

空港からバスで市内へ。まず目についたのが落書きの多さ。道の両側は殆ど空いている所がないくらい。ガイドさんが「一人で行動しない。金目の物(ネックレス・時計・ブレスレット等)をあまり身に付けない。歩くときは、時々後ろを見る」といった注意にも頷ける。やはり日本とは違う!!

市内観光の後、ホテルに行き、夕食はバイキング。主食は肉かと思うくらい少量・種類の多さびっくり! (この後、食事はほとんどこの形) 食後、ゆっくりする間もなく、ブラジル、といえは「サンバ!!」ショーを見に行くことに…。女



キリスト像に感動・突々参事と記念撮影

性だけでなく、男性の踊りもあり、伝統的な衣装やリズムを堪能し、ホテルに帰ったのが深夜0時過ぎ。日本を出てから40数時間、まともに寝ていない…。でも、ベッドに入っても変に目が冴えて、ウトウトしているとすぐ朝に!これが時差ボケかと、初めての経験に戸惑う。次の日、キリスト像のあるコルコバードの丘へ。ところが、急にケーブルカーが故障。いつ動くか判らないとのことでしたが、ガイドの鈴木さんの努力で無事に見学!見晴らしは最高!!キリスト像は大きい!!!

市内の道路は、あちこちで工事中。これも当日にならないと何処を工事するのかが分からないため、いたるところで渋滞発生。現地の人には当たり前のことだと平気らしい。オリンピック会場も工事中。来年にはな



イグアスの滝に架かる虹



イグアスの滝を散策しました!

んとかなるといつていた。これには、さすがブラジル、と納得。



パラナ州友好提携45周年記念式典にて

夜、空路にてクリチーバに着く。20日は1つ目の公式行事である、パラナ州公館での「友好提携45周年式典」に出席。兵庫県 井戸敏三知事はじめ県議会やその他交流団も合流し、盛会のうちに無事終わる。その後、クリチーバ市主催の昼食会、夜は日本総領事公邸にてのパーティーに招待される。どちらも大いに歓迎されて、現地の市長をはじめとする州議員や多くの方が、兵庫の海苔に関心を持っており、「早くブラジルで美味しい海苔を食べたい」との言葉に、JF兵庫漁連のブラジル進出への大きな応援団を得たようで、心強く感じました。(現地の海苔は中国・韓国産)

迫力に、只々感動!!次の日も同じ滝をブラジル側から、また違った角度から見ると、これが地球の底か?と思える自然の偉大さに圧倒される!

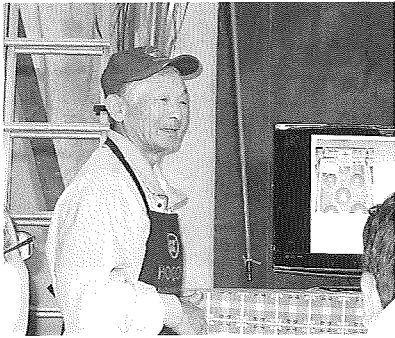
23日、最後の訪問地、サンパウロへ。この日の大事な行事は「ブラジル兵庫県人会創立55周年記念式典」で、それに出席。式典は時間が大きく延長される程に盛大に執り行われる。その後、久々の日本食を頂きながら、日系人の方々と会談。アトラクションとして日系2世・3世の青年部による民謡、剣舞などを披露して頂きました。本当に素晴らしい、感慨深く見ておりました。そして最後は、やはりサンバ。盛り上がりたつ!!知事も県議会議長も、そして私も、踊りの輪に入り大盛況のうち



サンパウロでの式典における鏡割り



大盛り上がりのサンバ!

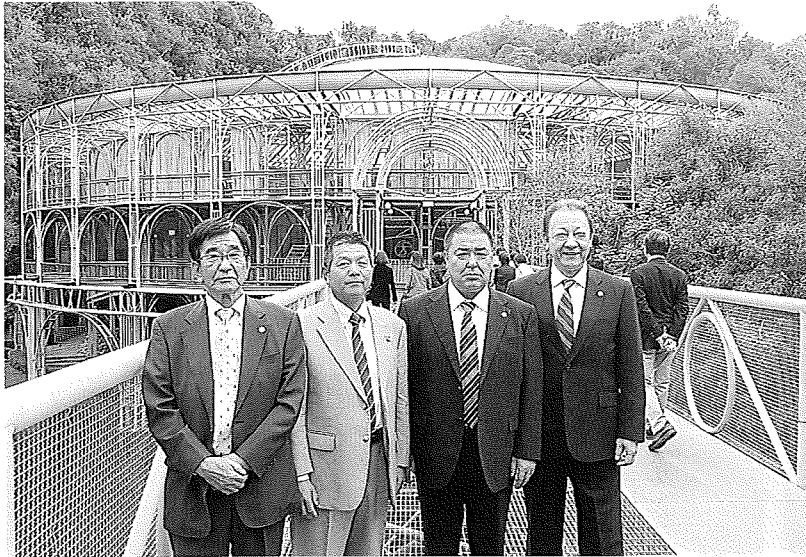


農園経営者から話を聞く



農園での記念撮影

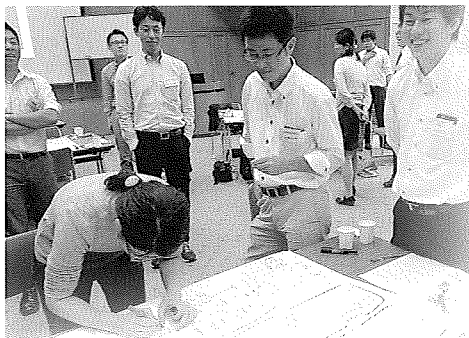
最後の日、日本人が経営する農園に視察に行きました。その人は果実、特にナシを作らせたならサンパウロで一番!! (10年連続ナンバー1の表彰を受ける) その努力と忍耐力には頭が下がりました。(日本のお百姓さんバンザイ!) 農園の奥さま、息子さん、お嫁さん、美味しいクッキー・ケーキ・果実を本当にありがとうございました。



(県民交流団水産交流団：右からJF淡路島岩屋 東根 壽組合長、筆者 (JF西二見山本章等組合長)、JF林崎 田沼政男組合長、JF兵庫漁連 突々 淳参事)

この旅を通じて感じたことは、移民として入植された

人々の努力、そして日本を想う心と、日本人としての誇りを強く持つておられることです。良い意味の「昔の日本人の倫理観、道徳心」を持ち続け、勤勉さと誠実さで努力してきたおかげで、今日の地位を築き、ブラジルでの日本人の評価を上げ、信用されているのだと思います。このことは、日本にいる私たちは少し反省し、考えなくてはいけないかもと感じました。最後に (一財) 日伯協会 多田 義治副理事長様、県職員の方々、一緒に参加された交流団の皆さま、そして、この機会を与えて下さった (一財) 兵庫水産振興基金の皆さんに深く感謝いたします。



虹の仲間づくりセミナー 開催 ～各協同組合の仲間グループ学習～

JF兵庫漁連

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)では、県内各協同組合の主に若手職員を対象に、全3回となる「虹の仲間づくりセミナー」を企画し、第一回目を9月18日(金)・19日(土)の2日間にわたり開催しました。

18日は三木市にあるコープこうべ「協同学苑」で行われ、まず、協同学苑 野尻 武敏学苑長(神戸大学名誉教授)から「協同組合の歴史と理念」現代社会に求められるもの」と題した講演がありました。午後は、野尻教授の講演の中から得たことについてグループごとに話し合いがもたれ、様々な議論が沸き起こりました。

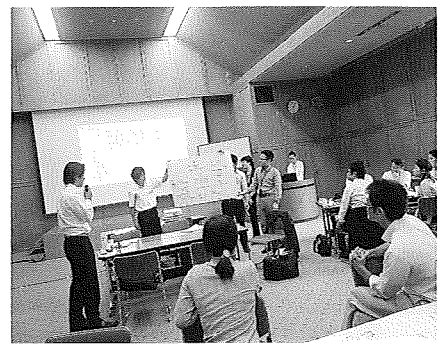
19日は、たつの市にあるヒガシマル醤油(株)の工場を見学し、醤油の製造工程を学ぶとともに、JA、行政と一体となった地元産原料を使った醤油造りの取り組みについて話を聞きました。その後、醤油

原料となる大豆圃場の見学と担保の糸資料館を訪れ、兵庫県手延素麺協同組合の事業や手延素麺の製造工程を学び、協同学苑に戻ってから、グループで意見交換を行いました。

2回目として、11月に「虹の仲間づくり」に参加し、常緑樹の除伐を行い、翌日には県内産特産品の販売体験など多彩なメニューが企画されており、時間をかけて話し合うことで意識の共有化を図ることが出来るプログラムとなっています。参加者は、協同組合について考える良い機会となり、同じ協同組合の仲間づくりが出来ることから、「次回が楽しみ」といった声が多く聞かれました。



醤油原料の大豆生産者から話を聞く



グループで出た意見を発表しました

JF役員・参事研修会

～但馬・淡路・摂播地区の3地区にて開催～



但馬地区の様子

兵庫県漁業協同組合連合会

兵庫県、JF兵庫漁連、(一財)兵庫県水産振興基金は、県内での度重なる不祥事の発生を受けて、漁業協同組合の組織及び事業の運営における自主的な取組の促進を図ることを基本とし、水産業協同組合法に規定されているJF役員の特権と責任等について、認識を深め、不祥事件の発生防止を含む経営管理体制の構築を目的に県内3地区で漁協役員・参事研修会を開催しました。

但馬地区を9月18日(金)に香美町で実施したのを皮切りに、淡路地区は10月2日(金)に淡路市で、摂播地区は3日(土)に明石市で開催し、3会場に200名を超える参加者が集まりました。各日とも、兵庫県農林水産局水産課漁政班望月松寿班長より、県内全JFを対象に実施した一斉点検の結果報告が行われた後、全国漁業協同組合学校吉田博身校長より「JF役員の特権と責任について」と題した講演がありました。講演では、協同組合の理念と水産業協同組合法に基づく権限と責任に加え、協同運動のリーダーとしての役割について説明があり、参加者はメモを取るなど熱心に耳を傾けていました。



吉田校長の講演(摂播地区)



淡路地区の様子

関西圏で唯一、香住漁港のみで水揚げされる香住ガニの人気上昇しています。9月1日解禁のベニズワイガニ(香住ガニ)漁に合わせて、秋の大型連休(シルバーウィーク)初日の19日、香住漁港で「香住ガニまつり」が開催されました。大阪や神戸などから約2万人が訪れ、カニ汁の振る舞いなどを味わい、旬の香住ガニを買い求めていました。

ベニズワイガニの漁期は来年5月末までで、11月に解禁される松葉ガニ(ズワイガニ)よりも値段が安く、筋肉繊維が細く柔らかい身は甘みがあるのが特長。最近では関西でも焼きガニなど調理がしやすく美味しいと人気が上が

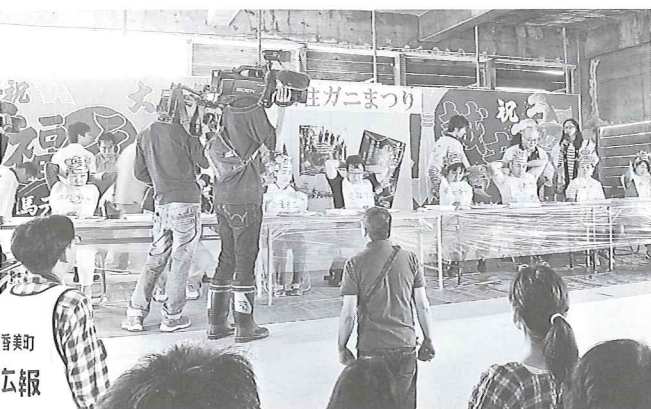


大勢の買い物客で賑わいました

香住ガニ販売に長い列 解禁を祝う第7回香住ガニ祭り

(一財)兵庫県水産振興基金

り、相場も例年より良いとのこと。色とりどりの大漁旗で飾られた会場では、カニ汁や焼きガニなど5千人分の振る舞いのほか、恒例の竹ちくわ撒きや初めての企画で香住ガニ早食い大会など楽しいイベントも準備され、大変な賑わいでした。大阪から家族5人で訪れたという男性は、両手にカニ箱を提げ「朝7時から開場待ちしてたんや。毎年、香住ガニを買うのが楽しみ。今夜はちよつと贅沢にカニ三昧や」と笑顔一杯。横で小学生の男の子は「ちくわを拾いたかった」とベソをかいていました。これから但馬の漁業は本格的な冬漁に向かいます。豊漁と海上安全をお祈りします。(U/I)



香住ガニ早食い大会の様子

大輪田塾だより

平成27年度 大輪田塾修了論文発表会

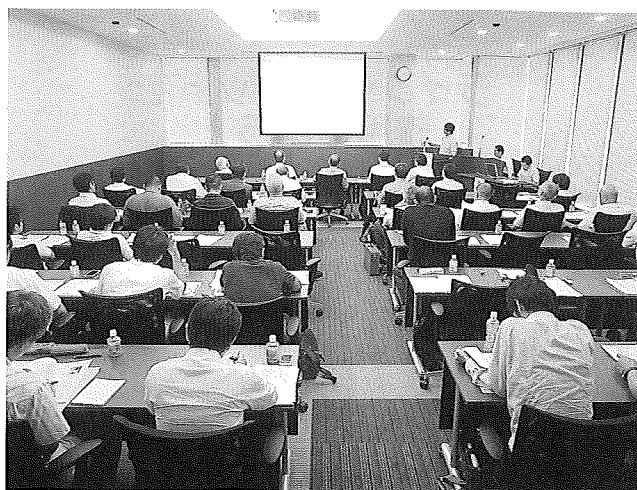
大輪田塾での研修の総仕上げといふべき平成27年度大輪田塾修了論文発表会は、台風の影響で初めて延期となり、日程を再調整して9月8日(火)兵庫県水産会館で開催されました。山田隆義塾長をはじめ、運営委員や県漁協系統役員ら約50名が出席するなか、大輪田塾8期生2名、9期生6名は、それぞれ任意の研究項目で作成した修了論文を発表しました。

発表後に行われた講評で、運営委員を代表して関西学院大学 田和正孝教授から発表者全員の論文の単位が認定され、一人ずつの論文に対し詳しく評価がなされました。田和運営委員は「多岐にわたる分野の発表があり、それぞれの内容は、こちらが教えられることが多かったと感じる大変優秀なものであった。」との言葉に、発表者はこれまでの苦労が労われたようでした。

<p>私がのり養殖をしてきて感じたこと ～現状と展望について～ J F 林崎 赤穂雅敏 (8期生) 指導員：榎本陽子 (県加古川農林水産振興事務所)</p>
<p>漁協による「浜坂のさかな」普及の取り組み J F 浜坂 中村吉志 (9期生) 指導員：米澤孝康 (県但馬水産事務所)</p>
<p>ニュー・フィッシャーマン いらっしゃ～い! J F 西二見 松本久進 (9期生) 指導員：南山卓範 (県加古川農林水産振興事務所)</p>
<p>これからの漁業協同組合の経営について J F 坊勢 竹中太作 (9期生) 指導員：岡田佑太 (県姫路農林水産振興事務所)</p>
<p>船曳網漁業における燃料費(燃費)について 兵庫県内海漁船保険組合 井田覚 (9期生) 指導員：都倉由樹 (県水産課漁政班)</p>
<p>変わりゆく播磨灘 J F 坊勢 桂源直 (8期生) 指導員：久保佳子 (県姫路農林水産振興事務所)</p>
<p>さらなる漁業共済の発展に向けて 兵庫県漁業共済組合 山田純 (9期生) 指導員：魚住香織 (県水産課漁政班)</p>
<p>私の営む漁業や地域の将来に向けての一考察 J F 仮屋 相田欽司 (9期生) 指導員：岩佐隆宏 (県洲本農林水産振興事務所)</p>



認定審査委員から質問を受ける塾生



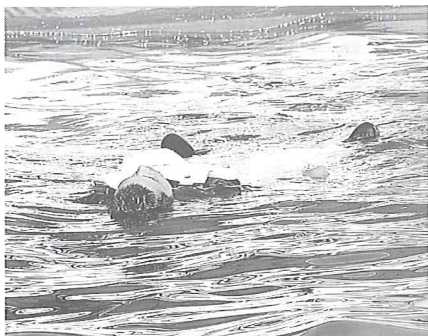
修了論文発表の様子

【修了論文認定審査員】

山田隆義塾長 (J F 兵庫漁連)・田和正孝運営委員 (関西学院大学)・小林孝司運営委員 (県水産課長)・近藤敬三運営委員 (県水技センター所長)・突々 淳運営委員 (J F 兵庫漁連)・戸田氏認運営委員 (兵庫県水産振興基金)

JF淡路島岩屋での“命を守る運動” 海難防止講習会

～ライフジャケットの
性能を学ぶ～



浮力合羽の実演



毛布を使っでの救助訓練

10月7日(水)、JF淡路島岩屋(東根 壽組合長)の荷捌所において、命を守る運動「海難防止講習会」が、同JF、関係系統団体の主催で開催され、組合員・関係者約80名が参加するなか、神戸海上保安部の協力を得て、ライフジャケットの実演、落水者の救助方法などを行いました。

講習を担当した同保安部保安官は「浮いてさえいれば救助の可能性は大幅に上がる」とし、別の保安官が膨張式ライフジャケットやJF兵庫漁連が開発した浮力合羽などを着用、実際に海の飛び込み、ライフジャケットごとに特徴や注意点を説明しました。また、落水者の救助方法として、簡単に自作できる縄梯子やコイルロープを使った方法や、また、漁業者も参加してロープを括り付けた毛布を使った救助方法の実演も行いました。

最後に担当保安官から「ライフジャケットは必ず着用する。膨張式ライフジャケットの定期的なメンテナンスの実施を」と参加者呼びかけられ終了しました。



海難事故をなくそう!

ライフジャケットを
着用しよう!

固型式ライフジャケットはメンテナンス不要。
最近は動きやすいように工夫がしてあります。
是非、お試し下さい!



固型式ライフジャケット
モデル：兵庫県内海
漁船保険組合
損害審査部
下垣 勝さん

～安全をサポート～
浮力合羽はお持ちですか?

JF兵庫漁連が開発したもので、浮力は十分あります。
※国土交通省の型式承認試験基準に合格したものではありませんので、一人乗りの漁船の場合、ライフジャケットを着用してください。

浮きますよ!



モデル：共水連兵庫事務所
吉岡 勝彦さん

ライフジャケット・浮力合羽の購入は
所属JFかJF兵庫漁連資材部(078-942-9272)までお問い合わせください

JAグループ兵庫の イメージアップビデオ完成

JAグループ兵庫

JA兵庫中央会は、本県農業への理解とJAグループのイメージアップを図るビデオを作成しました。テーマは「笑顔をつくります」。JAあわじ島と農産物直売所「美菜恋来屋」に協力いただき、JA職員と農家が協力して新鮮な農作物を収穫する様子や、農産物直売所で新鮮な農産物が販売されている様子が撮影され、JAグループ兵庫が農産物の生産・販売支援を通じて、農家と地域で暮らす人たちの笑顔をつくっていることをアピールします。

このイメージアップビデオは9月19～24日にサンテレビで放送されました。農業会館1階エレベーターホールのモニターでも放映する予定です。県外の人を含め、多くの人にJAグループ兵庫の取り組みを知ってもらうために、JAグループ兵庫総合ポータルサイトでもこの動画を公開しています。また、県内JAにはDVDを配布し、店舗のモニター等を通じて地域でJAが果たす役割を発信し、イメージアップに活用してもらいます。



「JAグループ兵庫は農家と地域で暮らす人たちの笑顔をつくります」とアピール



平和への願いを込めて会場全員で歌いました

音楽は次世代に継承する “平和”へのメッセージ ～ピースアクション2015「広島被爆 ピアノ平和コンサート」を開催～

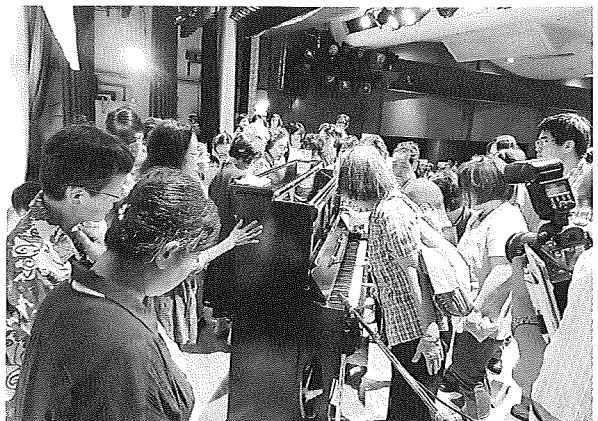
兵庫県生活協同組合連合会は、8月23日（日）、兵庫県民会館にて、今年で7回目となる「広島被爆ピアノ平和コンサート」を開催。組合員と出演者、スタッフ、合わせて約300名が参加しました。

今回演奏された「カズコの被爆ピアノ」は、広島市で原爆投下時、爆心地より2.6kmの民家で被爆。原爆の爆風により無数のガラスの破片が突き刺さり傷ついたピアノは、平成21年5月にピアノ調律師の矢川光則さんに託され、現在、平和の大切さを伝えるために全国各地でコンサートが開かれています。

ピアノ・森須 奏絵さん、ソプラノ・大島 久美子さんによる朗読と歌。少年少女合唱団「ジュニアコーラス・ティンカーベル&レインボージュニア」のみなさんによる歌声と作文の朗読で、平和へのメッセージが届けられました。また、休憩時間には被爆ピアノを近くでご覧いただき、写真を撮ったり、ピアノに触れてみたりと、多くの方に被爆ピアノを身近に感じていただくことができました。

広島出身の大島さんは、「沖縄の平和祈念公園で、沖縄戦で亡くなられたすべての方々の方々の氏名が刻まれた記念碑“平和の礎（いしじ）”を訪れました。親からもらった大切な名前。戦争で亡くなり、碑に刻まれるためにつけられた名前ではない。その先も続いていくはずだった人生を思うと、胸が熱くなります」と話されました。

原爆の熱線を越えて平和を祈り続ける被爆ピアノ。その美しい音色に、「ピアノを見つめると心が悲しい気持ちになりました。あらためて戦争はぜったいにダメだと思いました」（小学5年生）という声も寄せられました。戦後70年の今年。次の世代に平和を語り継ぐことの大切さを再確認し、音楽を通して世界の恒久平和への想いを新たにするとするコンサートになりました。



休憩時間には多くの方に被爆ピアノを間近でご覧いただきました



旬に想う

写真と文
遊方子

落とし噺し

◆漱石は『三四郎』の中で、「小さんは天才である。あんな芸術家は滅多にできるものじゃない…」と与次郎に絶賛させている。漱石の作品には落語風な滑稽を感じる場面が少なくないが、寄席に通ったと日記にある通り、落語に通じた人だったようだ。此の小さんは三代目で、初の人間国宝指名の小さんは五代目である。三代目小さんは、明治・大正・昭和と長い人気者で「時そば」や「らくだ」など上方の演目を東京へ移した人でもある。訥弁ながら滑稽味の優れた芸風だったというが、寄席高座を見上げて笑う漱石を想うのも悪くあるまい。

◆小さん（五代目）の『強情灸』は、仕草を見ないと善さは半減するが、熱さを堪える表情は言葉では表せない。録画で観るのも悪くないが、直接に生の舞台で聴く迫力は丸で違う。一説に『古典落語』は五百ほどの演目があるというが、その内容幅は広い。腹を抱えて笑う滑稽噺もあれば、ホロリとさせる人情噺、艶っぽい遊郭が舞台の噺や芝居噺・怪談噺、奇想天外な『あたま山』や『一眼国』といった噺もある。筋書きは判っているのに、噺し家により演出に工夫がなされ、何度聴いても面白く聴けるのである。落語の大きな特徴といえよう。

◆落語の源流となる落とし噺の系譜は、解釈により様々にいわれるが、歴史は日記にまで遡れるという。一般的には戦国時代、主君に陣中のつれづれを慰勞する意味で、戦さ話や軍談を語った側近の御伽衆がルーツだという。豊臣秀吉が民間の茶人や芸能人を使つたことで、珍談や奇談なども入って落語らしい下地が出来上がる。落語の祖という『安楽庵策伝』は、幼くして出家し僧侶となったが、御伽衆の金森法印が兄という人物。15世紀半ば、京都所司代に所望され笑い噺を口演、それを『醒醉笑』という本にしたが、今に伝わる演目も多い。

◆上方落語も盛衰を繰り返した。戦後、演芸場は全滅し、噺し家も十指に足りない状態だったが、四天王寺の本坊で枝鶴、松鶴、米団治らが演じたのを皮切りに常打小屋を立ち上げた。彼らに入門した弟子たちが、上方落語の継承を目指して活動を始める。最近も活躍の現役の春団治、先年他界の桂米朝・文枝、笑福亭松鶴を上方四天王と呼んだ。近年は常設の寄席小屋が出来たし、TVドラマ「ちりとてちん」で人気を盛り上げた。女流落語家が巻き起こすてんやわんやを綴った内容で、落語の中の人物に扮した劇中劇も痛快で、紙芝居を見ている楽しさがあった。少し前、桂米朝がインタビュで「落語って何ですか」と問われ「お爺ちゃんが孫に聴かせるお伽話のようなもの」と答えていた。

女子プロ野球選手と一緒に地引網体験

仮屋漁協青壮年部

仮屋漁協青壮年部（相田 欽司部長）は、9月8日（火）に森漁協4Hクラブの協力を得て、森漁港の北側の浜辺で地引網体験を行い、淡路市立学習小学校6年生51名と仮屋保育所 年長組38名が参加しました。また、今年子どもたちのスペシャル“助っ人”として、地域貢献をスローガンに掲げ淡路島を拠点とする女子プロ野球チーム「兵庫ディオーネ」の選手ら8名も駆けつけ



みんなで一緒に引きあげました

て、両組メンバーが仕掛けた網を「よいしょ、よいしょ」と声を掛けながら一緒になって引き上げました。

網の中には、タコやタイ、キスやカンパチなど約100kgの魚介類がどっさり。元気に跳ねる魚に子どもたちはもちろん、選手やスタッフからも大きな歓喜が上がりました。

同クラブでは、地元子どもたちを対象に30年以上前から、このような体験学習を行っており、地引網体験は子どもたちが楽しみにしている行事です。

部員一同、このような体験を通して“魚好きな子どもになって欲しい”と切に願っております。